

【Quick Master 行政学〔第5版〕 訂正表〕2016年5月13日現在

ページ	問題番号 タイトル	行数	誤	正	備考
527	問題 186 の選択肢 3 の解説文	1	中核市は人口 30 万人 移譲 50 万人未満の市 が対象である。	中核市は人口 30 万人 移譲 50 万人未満の市 が対象である（平成 27(2015)4 月日以降、 人口 20 万人以上の市 がその対象となった）。	2016.05.13 訂正
527	問題 186 の選択肢 5 の解説文	2	特例市には騒音規制、 市街地再開発などの事 務が移譲される。	特例市には騒音規制、 市街地再開発などの事 務が移譲される（平成 27(2015)年 4 月 1 日 以降、特例市制度は廃止 された）。	2016.05.13 訂正
561	問題 201 の選択肢 5 の解説文	3	人口 20 万人以上を対 象とする「特例市」で ある。	人口 20 万人以上を対 象とする「特例市」で ある（平成 27(2015)年 4 月 1 日以降、特例市 制度は廃止された）。	2016.05.13 訂正
567	問題 204 の選択肢 1 の解説文	2	人口 30 万人以上とな った。	人口 30 万人以上とな った。（平成 27(2015)4 月日以降、人口 20 万 人以上の市が中核市の対 象となった）。	2016.05.13 訂正
567	問題 204 の選択肢 2 の解説文	7	特例市は 40 市あり、こ の点でも肢の記述は正 しくない。	特例市は 40 市あり、こ の点でも肢の記述は正 しくない （平成 27(2015)年 4 月 1 日以降、特例市制度 は廃止された）。	2016.05.13 訂正
569	問題 205 の選択肢 4 の解説文	5	指定の要件は人口 30 万人以上である。	指定の要件は人口 30 万人以上である（平成 27(2015)4 月日以降、 人口 20 万人以上の市 が中核市の対象となっ た）。	2016.05.13 訂正

※「掲載日」は、上掲訂正情報が L E C ホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/kaitei>)に掲載された日付です。